

滝川市スポーツセンター  
夏期指定種目

●第1体育館(5月~10月)

区分	午前 9時~12時	午後1 12時~15時	午後2 15時~18時	夜間 18時~21時
月	休 館 日			
火	自 由	自 由	自 由	バドミントン バレーボール
水	バドミントン 卓球	バドミントン 卓球	自 由	バドミントン バスケット
木	自 由	自 由	自 由	自 由 バレーボール
金	バドミントン 卓球	バドミントン 卓球	自 由	バドミントン バレーボール
土	自 由	自 由	自 由	自 由
日	自 由	自 由	自 由	自 由

●第2体育館(5月~10月)

区分	午前 9時~12時	午後1 12時~15時	午後2 15時~18時	夜間 18時~21時
月	休 館 日			
火	自 由	自 由	自 由	バドミントン バスケット
水	自 由	自 由	自 由	卓 球
木	自 由	自 由	自 由	バスケット
金	自 由	自 由	自 由	バドミントン 卓球
土	自 由	自 由	自 由	自 由
日	自 由	自 由	自 由	自 由

※専用利用(貸館)により、指定種目表のとおり個人利用できない場合があります。詳しくは、各月に発行する利用予定表をご確認ください。

●第1体育館(5月~10月)  
●第2体育館(5月~10月)

生活

巡回児童相談

岩見沢児童相談所による巡回児童相談。お気軽にご相談ください。※相談料無料

日程	場所
7月6日(月)	保健センター
8月31日(月)	
9月24日(木)	
10月23日(金)	滝川市民交流プラザ
11月17日(火)	
12月15日(火)	
令和9年1月29日(金)	

相談員 岩見沢児童相談所職員(児童福祉司、心理判定員)  
申込 各相談日の2か月前までにこども家庭センターへ申し込み。※学校教育に関わる相談は、教育機関にご相談ください。

滝川市くらし応援商品券を  
まだ受け取っていない方へ

1月20日時点で滝川市に住民登録のある世帯主の方で、商品券を受け取っていない方は、問合先窓口で商品券を保管していますので、早めにお受け取りください。

なお、商品券の使用期限は8月31日までとなっています。受け取り時に必要な物など、詳しくは市公式ホームページ(ページID:18499)をご覧ください。

人権・困りごと無料相談所

日時 6月4日(木) 13時~15時  
場所 滝川市民交流プラザ  
相談機関 滝川人権擁護委員協議会

相談内容 いじめ、家庭内の問題、近隣間のもめ事、職場の関係など  
※相談無料、秘密厳守

申込 6月3日(水)までに札幌法務局滝川支局まで申し込み。  
くらし支援課Tel28-8012、札幌法務局滝川支局Tel23-2330

人権擁護委員は  
みんなの街の相談役です

人権擁護委員は、人権についての啓発活動のほか、地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。差別やいじめ、虐待などさまざまな相談に応じており、内容についての秘密は守られます。

- 人権擁護委員
- 丸山 健さん(大町)
  - 斎藤 寛さん(有明町)
  - 高嶋 弘美さん(黄金町)
  - 窪之内 美知代さん(江部乙町)
  - 深澤 京子さん(大町)
  - 岩岬 稔さん(二の坂町)
  - 芳賀 伸吾さん(緑町)
- 法務局でも随時相談に応じていきます。

ます(8時30分~17時15分)。  
くらし支援課Tel28-8012、札幌法務局滝川支局Tel23-2330

5月は「消費者月間」です

令和8年度統一テーマ  
「見える情報 見えない仕組み」  
AI時代の消費者力を高めるために

デジタル化の進展に伴い、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりましたが、安全・安心な消費生活を営むためには、仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることが重要です。

消費者月間を通じて、デジタル技術の活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

5月25日(月)から29日(金)まで市役所およびまちづくりセンターでパネル展示を行いますのでご覧ください。

軽自動車車検時(軽JNK S利用)の注意事項について

軽JNK Sとは、自治体が保有する軽自動車税の納付情報をシステム上で連携させ、軽自動車検査協会が納税の有無を確認できるようにするシステムです。次の内容にご注意ください。

くらし支援課Tel28-8012

●納付から軽JNK Sに納付情報が登録されるまで1週間から2週間程度の時間を要します。納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関やコンビニの窓口でお支払いください。支払完了時点で領収証書と車検用納税証明書を受け取ることができます。

●4月2日以降(賦課期日後)に中古車購入、名義変更、ナンバー変更、定置場変更等をされ、当年度の軽自動車税が課税されていない場合は軽JNK Sにデータは反映されません。車検証と本人確認書類(運転免許証またはマイナンバーカード)を持参し問合先窓口にお越しください。車検用納税証明書を無料で発行します。

自動車税納期限について

納期限 6月1日(月)  
納税通知書は、5月7日(木)に発送します。

●スマートフォンやパソコン等により、自宅やオフィスなどからキャッシュレス納税が利用できます

地方税お支払サイト  
https://www.payment.etax.tta.go.jp/  
現金で納める場所  
●全国の金融機関・郵便局(一部金融機関を除く)

●全国の主要コンビニエンスストア  
●総合振興局・道税事務所の窓口  
●空知総合振興局納税課Tel0126-20-0055(直通)

ヒゲマの被害に  
遭わないために

ヒゲマによる人身被害は春と秋に多く発生します。春は山菜採りなどで野山に出かける機会が増えることに加え、ヒゲマも冬眠から目覚め、エサを求めて活発に行動するようになります。被害に遭わない一番の方法は、ヒゲマに出合わないことです。野山に入るときや家庭からごみを出すときは、次の事項に注意してください。

●野山に入るとき 食べ物やごみは必ず持ち帰る・一人では入らない・音を出しながら歩く・事前にヒゲマの出没情報を確認する・薄暗いときには行動しない・フンや足跡を見たら引き返す

●家庭から出るごみ 後始末はきちんとする・放置したり埋めたりしない・収集日当日の朝に出す※ヒゲマを目撃したとき、フンや足跡を見つけたときは、すぐに現場を離れ、速やかに問合先までご連絡ください。

くらし支援課Tel28-8013、滝川警察署Tel24-0110

ごみの野焼きや  
不法投棄は禁止です

野外でのごみ焼却(野焼き)や一定の構造基準を満たしていない焼却炉でのごみ焼却は法律で禁止されています。

焼却による悪臭や煙などは周囲の住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生の原因にもなります。

また、ごみを道路、山林、他人の土地に捨てることも絶対にやめましょう。これらの行為に対しては、法律により厳しい罰則、罰金が適用される場合もあります。

くらし支援課Tel28-8013

所得・課税証明書の  
交付について

令和8年度所得・課税証明書の交付は納税通知書の発行日以降になります。市・道民税・森林環境税を納付書で納付している方(普通徴収)は6月10日(水)から、勤務先の給与から引き去りされている方(特別徴収)は5月13日(水)からの交付となります。なお、普通徴収の方については、6月1日(月)~9日(火)の期間は「見込み」として証明書を交付します。

※コンビニ証明書交付サービスにおける令和8年度の所得・課税証明書の発行開始日は6月10日(水)

くらし支援課Tel28-8013、滝川警察署Tel24-0110

福祉

赤十字活動にご協力を

赤十字は世界に広がるネットワークを生かしながら紛争・災害による犠牲者の救援活動を展開しています。赤十字の活動を支えるため、社員(会員または協力会員)を募集します。

日本赤十字社滝川市地区Tel24-8640

献血にご協力をお願いします

日時・場所 5月2日(土)、3日(日)、4日(月) 各日9時30分~12時、13時30分~16時  
イオン滝川店(東町)  
福祉課Tel28-8024

地域相談員・障がい者相談員  
相談員を紹介しします

障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

地域相談員・障がい者相談員  
○埴淵隆さん(江部乙町)  
Tel75-2808  
○川口きよ子さん(東町)  
Tel24-2341

くらし支援課Tel28-8012、札幌法務局滝川支局Tel23-2330

健康

ウォーキング手帳の  
配布をしています

ウォーキング手帳を活用し、楽しく運動に取り組むことができます。万歩計の貸し出しもしています。

また、ウォーキングコースとして、すこやかロードの認定を受けている「スカイパークコース」や「滝川ふれ愛の里コース」などがあります。コースの概要は「たきかわスカイパーク」「滝川ふれ愛の里」に設置したポスター、市公式ホームページ(ページID:2154)をご覧ください。

ウォーキング手帳配布場所

保健センター、市役所1階 市民ロビー、農村環境改善センター、滝川ふれ愛の里、滝川市スポーツセンター第1体育館、北海道コカ・コーラパークフィールド72、市内各コミュニティセンター、音楽公民館、三世代交流センター北地区分館、東滝川地区転作研修センター、まちづくりセンター、スコレ滝川スポーツクラブ

くらし支援課Tel28-8012、札幌法務局滝川支局Tel23-2330

シニア向け運動プログラム  
「元氣アップ」

シニアに適したストレッチや軽い筋力トレーニング、運動のねらいなどを学びます。

日時 6月3日(水)~8月26日(火)毎週水曜日/全12回/8月12日(水)は休み 13時~14時30分

場所 スコレ滝川スポーツクラブ

内容 ストレッチ、筋力アップ運動、バランス運動、自宅でも実践できる運動(健康運動指導士作成のプログラム)  
※12回のうち3回は、水中ウォーキングも選択可  
受講料 1,000円(12回分)  
送迎 市役所、三世代交流センター、東地区コミュニティセンター前から往復無料送迎をします(要事前申し込み)。

対象 65歳以上の市民の方  
定員 20人  
申込 5月23日(土)までにスコレ滝川スポーツクラブ窓  
口または電話、二次元  
コードから申し込み。  
受付時間 10時~18時(月曜日を除く)



くらし支援課Tel28-8013、滝川警察署Tel24-0110